

令和8年度 がん研究助成金Ⅱ 応募要領

公益財団法人がん研究振興財団（以下「当財団」という。）は、がんに関する研究の推進を目的として、がん研究助成金Ⅱ（がんサバイバー支援研究分野）の公募を下記のとおり行います。

1. 公募研究課題

がんサバイバーが直面する治療に伴う身体的課題に対するケアや日常生活における心理的、経済的、社会的課題等への支援、フォローアップケアの質の向上等を通じて、がんサバイバーの療養生活の改善及び生活の質の向上に資することを目的とした研究課題を対象とします。

（注）診断、治療、病態解明を目的とする基礎・臨床・トランスレーショナル研究は、がん研究助成金Ⅰの対象であり、本助成金Ⅱの対象外です。

2. 研究助成金

1 課題 50 万円以内 5 件程度

（注）申請額は査定の上、減額する場合があります。

3. 応募対象者

医療者・研究者、個人、グループ・団体（患者団体を含む）、企業等からの応募を受け付けます。

【過去の採択例】

<https://www.fpcr.or.jp/catalog/index/4>

※（がん研究助成金Ⅰ 20 名）の下部に掲示しています。

4. 申請方法

所定の申請用紙（Word 文書）に必要事項を記入し、郵送またはメールにて申請して下さい。

なお、メール添付の場合は PDF ファイルにしてお送り下さい。その際は個人情報の取扱いにご注意下さい。

5. 応募の期間

令和8年9月1日から令和8年10月31日まで（当日必着）

6. 注意事項

① 同一の研究課題（研究課題名が異なっても実質的に同一内容の場合を含む）で、がん研究助成金ⅠⅡの両方に申請することはできません。

- ② 助成は、同一研究に対し原則 2 年までを限度に審査を経て継続助成できますが、前年度に採択された課題で継続申請される場合は、助成金交付申請書の「研究実施計画」に初年度の研究経過報告を併せて記載して下さい。
- ③ 原則として申請時に当該関連の申請課題に対し総額 500 万円以上の外部研究費の取得者は対象外とします。
- ④ 「人を対象とする生命科学・医学系研究に関する倫理指針」(文部科学省・厚生労働省・経済産業省 令和 3 年 3 月 23 日 令和 5 年 3 月 27 日一部改正)を遵守願います。なお、同指針については現在一部改正の審議が進んでおり、改正版適用日以降は、当該改正版を遵守願います。

7. 選考の方法

当財団の「がん研究助成委員会Ⅱ」において選考します。

8. 交付

交付時期：令和 9 年 3 月 31 日までに交付します。

9. 研究成果

- ① 研究成果等については、研究の成果が評価できる「研究報告書」及び「収支決算報告書」をそれぞれ所定の様式に準じて作成し、令和 10 年 4 月 30 日までに郵送にて当財団理事長あてに提出して下さい。
- ② 研究成果の誌上発表に際しては、当財団のがん研究助成金による旨を明らかにするとともに、発表した論文の別刷り 1 部を当財団へ提出して下さい。
- ③ 令和 10 年 2 月開催予定の当財団主催「がんサバイバーシップ研究成果発表会・セミナー」で発表をお願いする予定です。